

2019年6月1日

第650号

1 部1 0 円 (組合員は組合費に含む) 郵便振替00960-7-117274

大阪教育合同労働組合 発 行

Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)

発行人 増田 俊道

連絡先 大阪市中央区北浜東1-178F

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

5月25日、第31回定期大会が 行われました。4月から新執行 委員長となった増田俊道さんか らは、今年3月に亡くなられた 初代執行委員長増田賢治さんと 執行委員長就任前に交わした会 話について触れ、30周年を迎え る教育合同のこれからについて 組合員とともに頑張ろうと挨拶 がありました。またゲストとし て大阪全労協議長但馬さん、全 労協事務局長中岡さん、元参議



院議員服部さんから挨拶があり ました。

全体会では、4月から新執行 部体制となった書記局の運営や 19年度方針について提案を行い ました。

分科会後に19年度方針案が採 択され、今年3月31日に専従を 退職した前執行委員長の大椿さ んから挨拶がありました。大椿 さんは今夏に予定される参議院 選挙に立候補を表明しており、 労働運動に携わった思いを広く 訴える決意と労働者や組合がな められてしまってはいけない、 との強い呼びかけがありました。 下に、各分科会で話し合われ

た内容を掲載します。なお、機 関紙の発行は今後、毎月1回と なり、HP等デジタル媒体での 発行に移行していくこととなり



【「非正規雇用」分科会報告】

非正規の分科会では、小学校、中学校、高校、大学の職場からの問題が出されました。私学・大学からは無期雇用転換に関する話が出ました。コマ数の調整がある非常勤講師ですら、無期雇用転換を嫌がり5年を前に雇止めを する私学の現状、大学では特例で10年としているケースのおかしさが指摘さ

れました。 一方、公立学校からは、 「正規で働いていた人が定年後、再任用ではなく 講師で働いていることがある。再任用より講師の方が給与が高いからである。 何かおかしくは無いか?」という意

2020年度から導入される会計 年度任用職員の問題として、 スト権 が使えない。労働委員会への申立てが出来なくなることなどについて話 しました。田辺岸代(執行委員)



【「公教育を考える」分科会報告】

約20名が参加しました 小学校の現場では、 お20名が参加しました。小学校の現場では、文後リホーターなど多様な職種の労働条件の問題や、小学校からの英語教育の必要性への疑問が出されました。それに対して、高校現場では、外国にルーツをもつ子どもが増えているものの、フィリピン、ブラジル、ペルーなど母語が英語ではないことが多いことが多いことが想告されました。また、真体では様々なれない。 リピン、ブラジル、ペルーなど母語が失いにはないことが報告されました。また、高校では様々なセクシャル

の対応が広がっているこ とを小学校現場の方が興 味深く聞かれていたのが 印象的でした

增田俊道 (執行委員長)



# 【「英語で議論する」分科会報告】

We discussed several issues facing the EWA TransNational Caucus members:

1. The ALT branches reported to the workshop the results of a study meeting which was held in the morning before the Annual Conference. We discussed how ALTs will be affected by the 2020 conversion to Fiscal Year Appointed Employees. We explained the merits and demerits of the new system to the group.

2. We discussed the '5 year rule' where teachers at private institutions who have worked 5 consecutive years can apply for permanent status. We discussed how the permanent status affects retirement age versus one-year contracts.

might be better for teachers who are approaching retirement age to continue on yearly contracts because they can't be discriminated against in hiring because of age. But the security of permanent status might be better for others.

3. Roundtable: We discussed the loss of classes at Otemon University. The school offered only one-months salary for the lost classes but EWA's position is that since these classes were promised, teachers should be paid for the entire year. We also got updates from several other branches.

### 【「時間外労働」分科会報告】

公立小中高、私立高校、学校法人の専門学校の実態報告を元に議論を進めていきました。時間外労働の大きな原因として、クラブ活動をやり玉に挙げることが 多いですが、教科指導の準備、登校指導、生徒指導、 印刷、コピーに至るまで、ありとあらゆることが時間 外勤務に繋がっている報告がなされました。大規模な



でも、印刷機が2台しかなく、テスト前など印刷機待 ち40分、コピー待ち7分という実態、時間外でも平 気で入れられる登校指導や仕事が裁量労働制になってしまっているが故の残業な 労基法適用の職場である私学でも残業がサービス化され、 立学校に準じる。」といったことがまかり通っていること ど課題は山積みでした。 「学校法人だから、公立学校に準じる。 に驚きました。中でも、深刻なのは職場のICT化。ICT化で、職員はタブレットを買わされ、休みの日も学校から配信される情報、生徒からの相談に縛られるようになり、仕事と自分の生活の区切りがなくなるという実態が報告されまでは、電 員がそれにどれだけ対応しているかも一括管理されているそうです ICT化で新 たな形の時間外労働、労働時間格差が発生しています。取組で登校指導がなくなった例も報告されましたが、厳しい実態が続きそうです。 高田晴美 (副執行委員長)

# 字にて 不開講授業問題を解決!!

新学期が始まり、担当授 業の履修登録人数が少ない から不開講(1/6賃金支払 い)にすると非常勤講師組 合員2名に通知が来ました。 れていると追及しました。 雇用契約も締結済みなのに、その結果、担当授業に匹敵 授業開始1週間前の通知で

さっそく組合は団体交渉

を申し入れ、雇用契約を守 ること、労基法でも「使用 者の責めによる休業は6割 以上の休業手当」と定めら する授業が開講されること となりました。

山下恒生 (顧問)

# 片権批准 月20日までに

5月17日、全国学校労働者 組合連絡会(全学労組)の文 部科学省交渉が行われました。 今回の重点項目は、①「給特 法」で想定されていない時間 外労働に対する割増賃金の支 払い、②学生支援機構の奨学 金申請に関わる教員の業務負 担の解決、です。

# 「超勤4項目」以外の労働を 文科省はどうするつもり?

今年1月、文科省は「公立 学校の教師の勤務時間の上限 に関するガイドライン」を出 しました。①に対する回答は、 主にこのガイドラインをなぞっ

たものでしたが、「超勤4項 目 以外で行われている多く の労働も含めて「勤務時間」 と捉えている点が重要です。 いわゆる在校時間以外に校外 の研修や引率も含み「勤務時 間」とし、勤務時間管理の調 査や方法を検討としています。 しかし、あくまでも法令上の 根拠がないガイドラインであ るため、服務監督権のある都 道府県教委に指導できるもの ではない、という何とも中途 半端なものに止まっています。

### 大幅拡充はいいが教員負担は?

一方、奨学金申請に関わる



業務を教員が行うことの法的 根拠については、日本学生支 援機構法の中に「文部科学省 令で定める基準」として、

「校長の推薦を受けたもの」 としていることを理由としま した。この規定で、多大な業 務を教員に強いている実態に ついて納得のいくものではあ りません。また、2020年度か らは給付型奨学金が大幅に拡 充されることとなっています。 大学等への進学率を高めるた

めの施策によってさらなる過 重労働が強いられることは明 らかです。文科省は、すでに 今年度の申請業務が遅れ、書 類提出の締め切りの短縮など、 負担が増している状況を理解 し、改善していきたいと答え ました。

現行の奨学金は、卒業後の 多額な借金返済も社会問題と なっています。給付型の拡充 は評価すべき点もありますが、 申請業務が学校任せになって いる現状ではさらなる混乱が 予想されます。各現場での問 題を組合まで寄せてください。

酒井さとえ(書記長)

# **呎画・演劇・音楽は目由をめざす!** 【その14】

● 『ピーター・ノーマンを知っ ているかい?』

作詞•作曲:中川五郎

5月の「祝春一番コンサート」で 中川五郎が歌ったトーキング・ ブルース。1968年メキシコ五輪、 陸上男子200m走優勝は米のト ミー・スミス、3位も米のジョ ン・カーロスだった。表彰式で この黒人選手二人は黒い手袋を して拳を上に突き上げた。

Black Power Salute という黒人差 別への抗議である。この写真は 公民権運動の文脈でよく取り上 げられている。写真では表彰台 の2位のところにまっすぐ前を 見ている白人選手が写っている。 彼だけはよく見られる表彰台上



の選手の 姿である。 彼が歌の 題名にあ る豪州の ト。一ター・ノー マン選手。 写真を見

ると3人とも左胸に大きなバッ (218) チをつけている。それは「人権 を求めるオリンピック・プロジェクト」バッ ピーターも連帯して反差別の意 思表示をしたことはあまり知ら れていない。「I'll stand with yo u」とピーターはジョンらに言った。

この歌は20分にも及び、黒人 選手の永久追放、名誉回復、白 豪主義下でのピーターへの迫害、 不遇の死が語られる。米選手の 出身大学には表彰台のモニュメ ントがある。1位と3位には二 人の像があるが、2位には何も ない。それは、ピーターの「ここ に来た人が表彰台の2位の所に 立ち、拳を上げられなかった僕 の気持ちを共有して欲しい」と いう意思を尊重したものである。

「受験生ブルース('68)」の 時代から歌い続ける中川五郎は 今年70歳、志は変わらず国会前 や釜ヶ崎で熱唱している。春一 番コンサートは1971年に始まった。 途中15年間の空白があったが、 1995年からでも24年間続いてい る野外コンサートで、木村充輝、有 山じゅんじ、友部正人、いとう たかお等30組以上のミュージシャ ンが毎年出演している。

(田中浩昭・高校支部)

### 団交拒否が続く中での回答

5月23日、府教委は2月8日 付け講師組合員雇用継続団交の 申し入れに対して、やっと最終 回答をしてきました。しかし、 組合の要求に対する回答になっ ておらず、団交拒否が継続して いるため、組合は府労委に申立 てすることを通告しました。

# 1コマ、1時間2860円に固執

続けて行われた非常勤講師の 労働時間、賃金等の団体交渉で は、組合は1日の中に何度も始 業と終業時間を繰り返すような 雇い方はおかしいと指摘してき ましたが、府教委はあくまでも 勤務時間は授業時間とその前後 5分ずつで準備、片付け、評価 等をするものとし、合計60分を 1コマとして2860円の時間 単価で支払うことに固執しまし た。しかも、この額は大卒1年 目の臨時講師の初任給の時間単 価1350円に比べても妥当な 金額であるとまで言ってきたの

です。しかし、厚労省は学習塾 等で授業時間以外の業務にかか わる賃金を授業時間と分けて明 示するように、と通知を出して いるのです。

### 非常勤講師への一時金支払い拒否

また、府教委は「地方自治法 上、現在の非常勤講師への一時 金支払いは困難」と回答してき ました。2020年度から新たに導 入される「会計年度任用職員」 については、6か月以上の任用 で週当たり15.5時間以上であれ ば一時金の支給対象とされてい ますが、現在府内5100人の非常 勤のうち、その対象者はたった 5%の250人だけです。15.5時間 以上にこだわる理由について納 得いく回答はありませんでした。

組合はあくまで非常勤講師の 勤務時間にこだわり、2020年度 以降、労働条件を変更するので あれば労働条件明示書を組合に 提案するよう要求しました。

### 山口昌孝(執行委員)

●6月16日(日)14時 エルおおさか6F大会議室 講演:遠藤比呂通弁護士「今、国家とは何かを問う 沖縄そして釜ヶ崎」

●7月7日(日)14時~16時半 豊中市千里文化センターコラボ2階集会場 まっすんサポーターズ(池北・豊島「君が代」処分を撤回させる会)総会 第1部 まっすん(増田俊道組合員)からの報告

岸和田支援学校非常勤看護師パワハラ解雇撤回訴訟 第9回口頭弁論

当面の日程

第2部 川口真由美&右田隆(歌&パフォーマンス)

●6月12日(水)13時半 大阪地裁809号法廷

参加費 1000円 (カンパとして)

グループZAZA連続講座

「平和」という言 葉が腑に落ちない

▼「平和」とは

「たいらかに治まること」『漢 語林』▼そもそも「平」には

「征服」の意味があり、日本的 「和」はそれからの排除=いじ めとセット▼つまり、「平和」 の主語は権力者なのではないか? ▼私たちが主語の言葉が必要だ

### 教育現場の労働者が 誰でも入れる みんなでつくる教育合同